

YURIHAMAMA

広報 ゆりはま



2024

5
vol.236

「ゆアスス龍鳳閣」「ハワイゆ～た
うん」に「温泉むすめ」の缶バッジ
のカプセルトイが設置されました。
(関連記事は 22 ページ)



Contents

- ゆりはまヘルシーくらぶ
- 役場職員組織図
- 令和5年度まちの財政状況

ゆりはまヘルシーくらぶで健康経営を推進

町内企業が初参加

ゆりはまヘルシーくらぶは、会員の皆さんにウォーキングなどを通じた健康管理をお勧めしています。

このほど、スイッチやコネクタの生産などを手掛ける町内企業・株式会社東郷電機製作所が、町が実施するゆりはまヘルシーくらぶ事業に参加することとなりました。企業としての参加は初めてで、今後の健康増進に関する取り組みが全町的に広がることを期待されます。

社員全員が会員登録

株式会社東郷電機製作所では、福利厚生の一環として、かねてから社員の健康づくりを推進する健康経営を実践。このような中、活動量計などの測定機器を用いて健康管理を行う「ゆりはまヘルシーくらぶ」に着目され、町と協議を重ねた結果、令和6年から社員236人が新たに会員となり、取り組みに参加することとなりました。

これを受け、事業のプログラムサービスを提供する株式会社タニタヘルスリンクも交えながら、社員の運動データ提供などの連携について協議、検討を重ねた結果、令和6年事業から社全体での事業参加を開始しました。

社員向けにセミナーを開催

ゆりはまヘルシーくらぶの取り組みへの参加に際し、2月6日、町と連携して取り組む株式会社タニタヘルスリン

クの管理栄養士を講師などに迎え、社内で健康セミナーが開催されました。この日は社員約200人が受講し、運動と医療費との関係性や、仕事効率をアップさせるための食事管理などについて学びました。



セミナーを受講する社員の皆さん



株式会社東郷電機製作所
本社所在地：門田 906 番地 1



活動量計

個人だけでなく、仲間と情報を共有して楽しめるので、やる気の向上にもつながり、継続して取り組みやすいと思います。ゆりはまヘルシーくらぶを通じて、社員全員健康づくりへの関心・意欲が促進され、会社全体の健康度アップにつながっていくこ

健康セミナーの開催や、健康づくりに関する啓発活動を継続していくほか、費用助成を含めたがん検診の受診勧奨などを実施したいと考えています。また、測定機器を社内を設置し、社員の運動データを活用したり、町が開催するイベントに参加したりするほか、ハイキングなども企画したいですね。

今後の展望などについて、代表取締役社長の前田和雄さんにお話を伺いました。

ゆりはまヘルシーくらぶの魅力は何ですか。また、期待することなどはありますか。

とを期待しています。

社員の健康づくりを進める上で取り組みたいこと、今後取り組みたいことがあれば教えてください。



インタビュー
前田和雄さん
(株式会社東郷電機製作所
代表取締役社長)



**ゆりはまヘルシーくらぶは会員を募集しています。
運動不足の解消と健康のために一緒に取り組みましょう**

■景品一覧 (令和5年12月現在)

景品内容	必要ポイント
カタログギフト A (5,000 円相当)	8,000 ポイント
カタログギフト B (3,000 円相当)	5,000 ポイント
町指定ごみ袋 (大) × 50 枚 (1,550 円)	3,000 ポイント
町指定ごみ袋 (小) × 50 枚 (1,300 円)	2,500 ポイント
町指定ごみ袋 (大) × 10 枚 (310 円)	1,000 ポイント
町指定ごみ袋 (小) × 10 枚 (260 円)	
タニタ監修メニュー用金券 (500 円)	

■参加条件 満 20 歳以上で、町内に在住または在勤している人

■参加の流れ

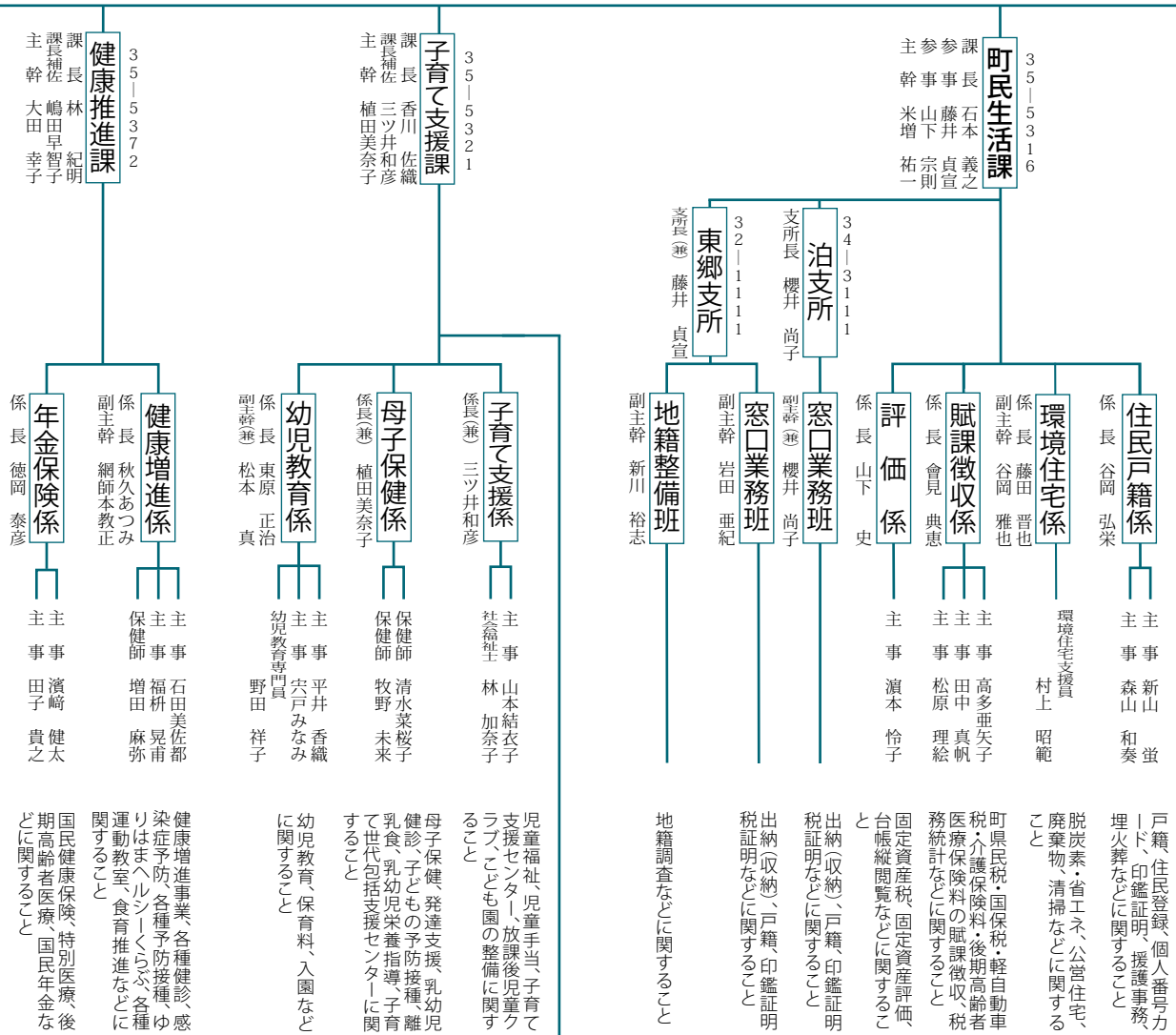
- ①会員登録をして「活動量計」を借り受ける
- ②活動量計を身に着けてウォーキングする
- ③記録した歩数データの送信・体組成測定を行う
- ④健康管理に活用する
- ⑤ポイントを景品と交換

■年会費 1,000 円

■申し込み・問い合わせ

役場健康推進課 (Tel 35-5375)

←次ページへ続く

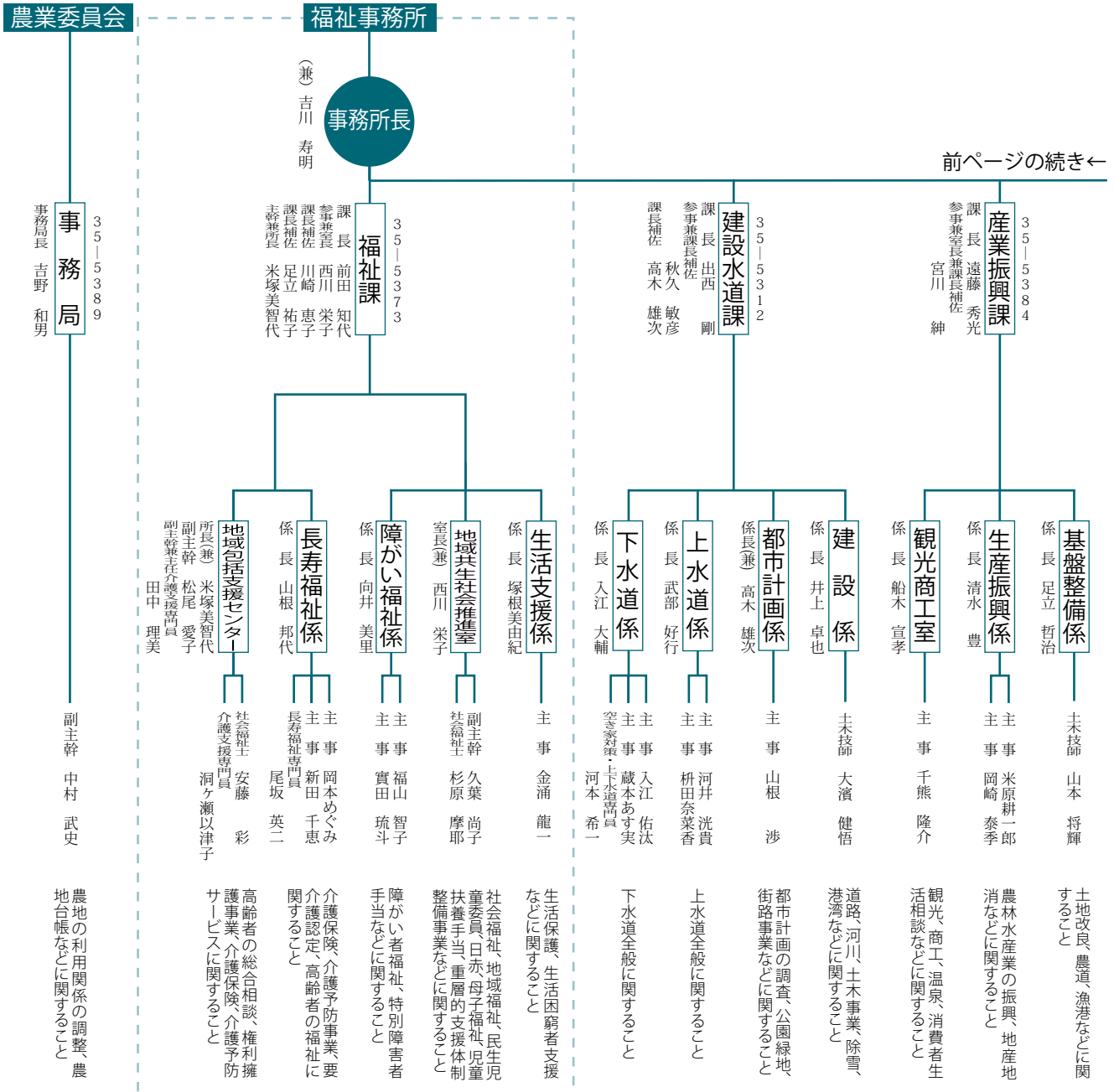


こども園

- はむこども園** 35-4111
 園長 岩田 由美
 副園長 八幡 ゆき
 保育教諭 井坂 那美
 保育教諭 安藤 未咲
 保育教諭 津村 奈津美
 保育教諭 船越 英恵
 保育教諭 金盛 美穂
 保育教諭 船越 英恵
 保育教諭 山口 詩歩
 主任調理員 信組 莉沙
 保育教諭 清水ますえ
- まじりこども園** 32-1800
 園長 長谷川 初美
 副園長 中村 健太郎
 保育教諭 山下 直美
 保育教諭 寺地 菜桜
 保育教諭 植田 成美
 保育教諭 洲濱 育実
 保育教諭 山下 麻紀子
 調理員 山本 理紗
- わがこども園** 34-2126
 園長 中原 のぶ
 副園長 柿山 良子
 保育教諭 倉永 伊代
 保育教諭 西尾 恵梨
 保育教諭 江尻 礼夢
 保育教諭 大石 蘭子
- あやこども園** 34-2136
 園長 柁本 利江
 副園長 杉谷 恵美子
 保育教諭 中原 美保
 保育教諭 岡本 清香
 保育教諭 森 美咲
- たじりこども園** 35-2074
 園長 中川 智枝
 副園長 米澤 瑞恵
 保育教諭 遠藤 あゆみ
 保育教諭 山根 友梨花
 保育教諭 八田 美緒
 保育教諭 中山 小紅
 保育教諭 木本 健太
- まじりこども園** 32-0510
 園長 福山 郁子
 副園長 大原 佳子
 保育教諭 高松 友美
 保育教諭 吹野 瑛司
 保育教諭 大本 有香子

役場職員組織図

令和6年5月1日現在



国民宿舎

水明荘
32-0411
支配人 小椋 誠
事務長 市村 明宏

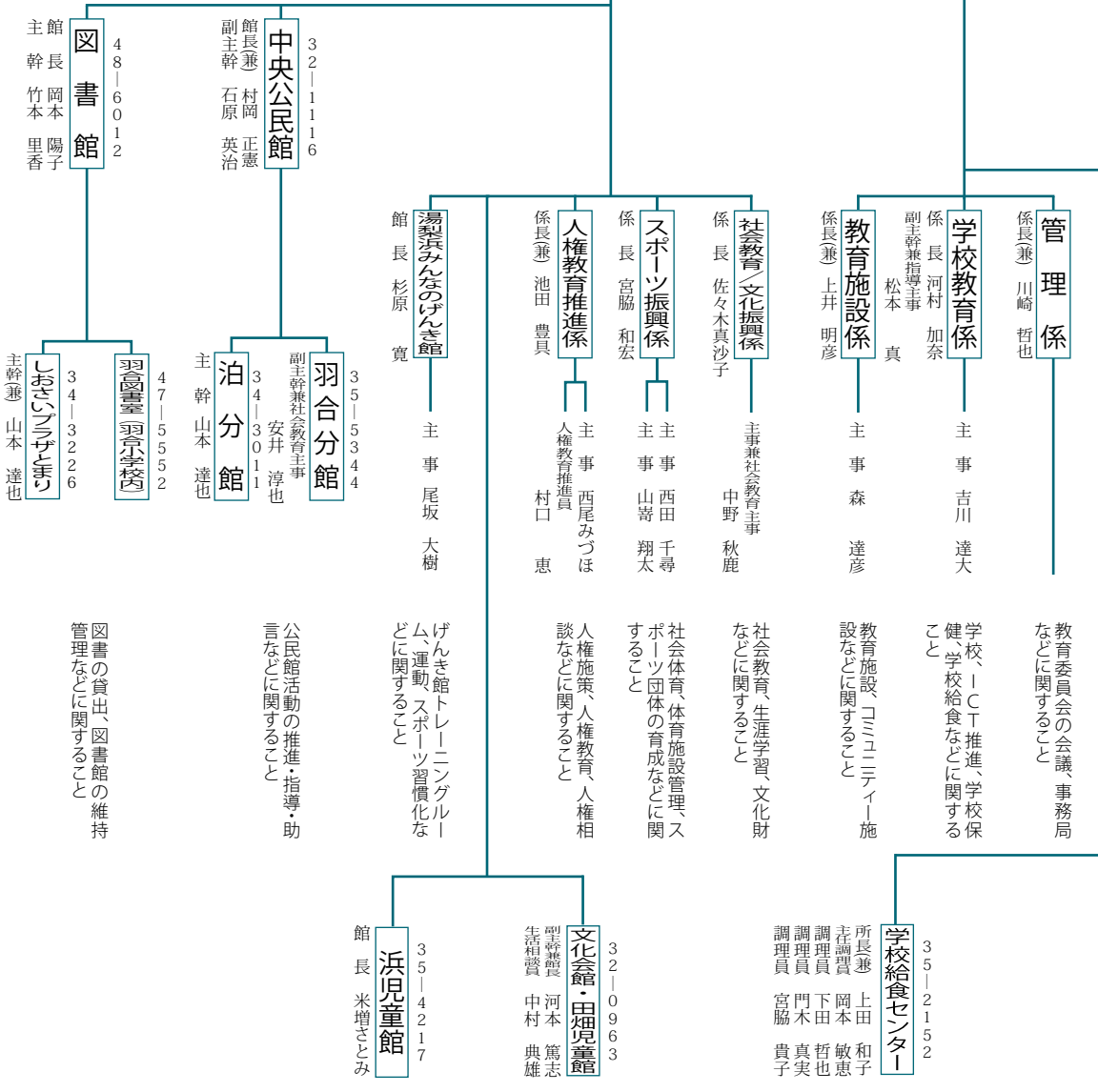
業務員 榎本 真央
業務員 土海 昌吾
業務員 石田 雄也
業務員 藤田理佳子

教育委員会

教育長
山田 直樹

教育総務課 35-5362
課長 上井 明彦
参事 上田 和子
課長補佐 川崎 哲也
主幹兼指導主事 中村祐次朗

生涯学習・人権推進課 35-5367
課長 池田 豊員
参事 尾川 伸弘
参事 村岡 正憲



令和5年度 まちの財政状況

令和5年10月～令和6年3月



令和5年度下半期の町の財政状況について、一般会計を中心にお知らせします。なお、上半期の状況については広報ゆりはま令和5年11月号に掲載しています。

令和5年度の一般会計の当初予算額は102億800万円でした。これを、上半期に7億5866万円、下半期に2億345万円、それぞれ補正予算で増額しました。

下半期の補正予算では、国の総合経済対策を踏まえて、電力・ガス・食料品などの価格高騰の影響を特に受ける人への給付金の支給のほか、水道利用者の基本料金の減免、町内保育施設の食材費高騰対策、農業者や漁業者の燃油高騰支援などのための予算を計上しました。また、令和3年7月豪雨で被災した町道泊中央線の本復旧工事前の排水対策事業費を追加しました。

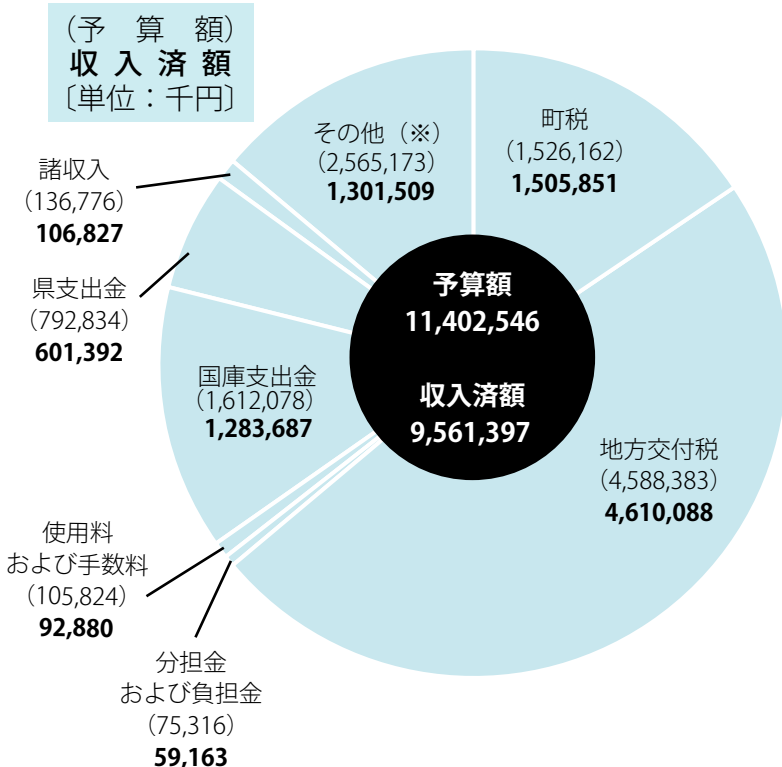
最終の現計予算は111億7011万円となり、これに前年度からの繰越事業費2億3244万円を加えた予算現額は114億255万円となりました。

なお、令和6年3月31日現在の一般会計予算執行状況は、収入済額9億6140万円、支出済額89億1135万円です。

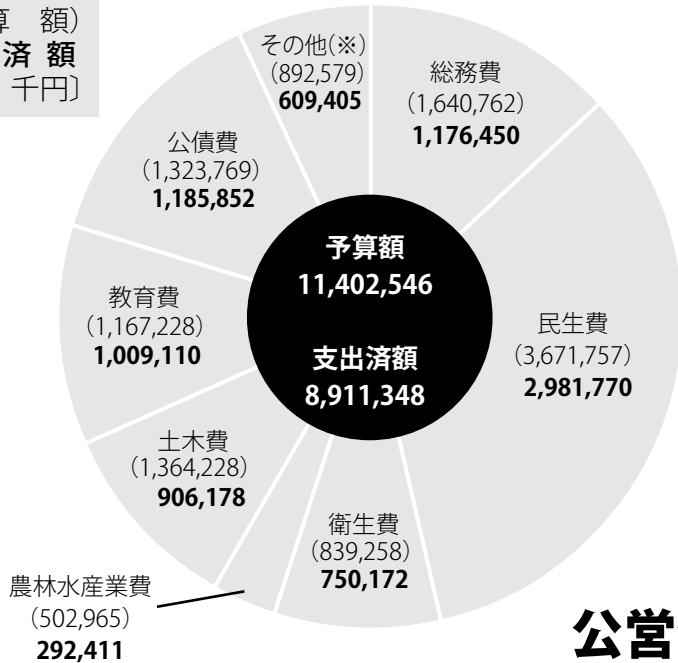
一般会計歳入

その他の内訳(※)

科目	予算額	収入済額
地方譲与税	72,878	72,283
利子割交付金	942	973
配当割交付金	10,626	9,457
株式等譲渡所得割交付金	10,552	10,959
法人事業税交付金	17,956	17,682
地方消費税交付金	359,219	359,030
環境性能割交付金	7,664	8,389
地方特例交付金	18,308	18,310
交通安全対策特別交付金	1,264	1,406
財産収入	10,335	10,582
寄付金	160,180	150,554
繰入金	233,046	220,156
繰越金	382,328	382,328
町債	1,279,875	39,400



(予算額)
支出済額
〔単位：千円〕



一般会計歳出

その他の内訳(※)

単位：千円

科目	予算額	支出済額
議会費	79,899	77,549
商工費	387,968	269,494
消防費	297,490	239,823
災害復旧費	88,301	12,539
諸支出金	10,000	10,000
予備費	28,921	-

公営企業会計

【国民宿舎事業特別会計】

■収入

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	244,971	245,336
資本勘定	176,222	176,222

■支出

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	280,779	224,818
資本勘定	177,916	177,916

【水道事業会計】

■収入

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	273,916	251,167
資本勘定	21,557	-

■支出

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	253,310	209,633
資本勘定	161,799	76,722

【下水道事業会計】

■収入

単位：千円

区分	予算額	収入済額
損益勘定	983,309	974,720
資本勘定	331,294	316,989

■支出

単位：千円

区分	予算額	支出済額
損益勘定	966,090	923,358
資本勘定	676,621	670,305

地方債現在高状況

令和6年3月末日現在

単位：千円

区分	金額
一般会計	11,498,993
国民宿舎事業特別会計	207,079
水道事業会計	356,995
下水道事業会計	3,039,889

特別会計

単位：千円

区分	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,223	1,173	62
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	10	-	6
国民健康保険事業特別会計	1,876,730	1,779,278	1,712,809
後期高齢者医療特別会計	233,343	222,133	227,233
介護保険特別会計	2,187,135	1,798,560	1,881,576
温泉事業特別会計	9,159	8,611	6,324
長瀬財産区特別会計	1,002	678	90
橋津財産区特別会計	358	102	62
宇野財産区特別会計	657	510	287
舎人財産区特別会計	61	18	18
東郷財産区特別会計	1,141	857	411
花見財産区特別会計	74	44	18

住民負担の概要

令和6年3月末日現在

(世帯数 = 6,483 世帯、人口 = 16,213 人)

単位：千円

区分	予算現額	収入済額		
		総額	一世帯当たり	一人当たり
町民税	673,245	662,489	102	41
固定資産税	670,122	668,418	103	41
軽自動車税	71,717	71,637	11	4
たばこ税	95,614	88,613	14	6
計	1,510,698	1,491,157	230	92
(入湯税)	(15,464)	(14,694)	-	-



第25回ハワイアンフェスティバル

ハワイ in ゆりはま

7月6日(土)と7日(日)の2日間、ハワイアロハホールを会場に「第25回ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま」を開催します。

全国のフラダンス愛好者による発表会やハワイアンアーティストによるコンサート、ハワイアン教室など、楽しみながらハワイの文化に触れることができます。



7.6(土)

ウェルカムコンサート
17時～19時30分

7.7(日)

アロハステージ in ゆりはま
10時～17時
ハワイ in ゆりはまコンサート
18時～19時30分

- 両日とも入場無料ですが、7月7日の観覧には整理券が必要です。観覧希望者は5月20日(月)までにお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選となります。
- 時間はエントリー数などにより変動することがあります。



ハワイアン教室

本場ハワイのアーティストから、フラダンスやウクレレなどの指導を直接受けることができます。

- 日時** 7月6日(土)
- ◇フラダンス教室(上級・中級) 10時～11時30分
 - ◇フラダンス教室(初級・子ども) 10時～11時30分
 - ◇ウクレレ教室 10時～11時30分
 - ◇ハワイ風アクセサリ作り教室 13時～14時30分

申込期限 5月20日(月)

※申し込み多数の場合は抽選となります。



町民交流会

ハワイ島ゲストの皆さんとの交流会を開催します。参加費は無料です。

日時 7月8日(月) 19時～

【申し込み・問い合わせ】 ハワイアンフェスティバルハワイ in ゆりはま実行委員会事務局(役場産業振興課内/TEL 35-5382)



キャッシュレス決済を

導入しませんか？

キャッシュレス決済を導入する町内の中小企業
に導入経費の一部を補助します。

■対象事業者

町内に本社または本店など
主たる事業所がある中小企業
者（法人または個人事業主）

■対象経費

▼キャッシュレス決済端末本
体機器購入費（新規導入ま
たは支払手段追加に伴う買
い替え・増設）
▼付属機器購入費

①汎用端末（タブレット、ス
マートフォン、パソコンな
ど）

②関連機器（バーコードリー
ダー、レシートプリンター
など）

③ネットワーク接続機器（W
i-Fiルーターなど）

※中古品、工事費、手数料、
リース料などは対象外です。

■補助金額

対象経費に2分の1を乗
じて得た額（千円未満切り
捨て）。ただし、上限額は
7万5千円、対象経費から
消費税および地方消費税は
除いてください。なお、令
和6年4月1日から令和7
年1月31日までにキャッ
シュレス決済の加盟店手続
き・支払いが完了している
ことが条件です。

■申請の流れ

①キャッシュレス決済の加
盟店手続きを行ってくだ
さい。

②機器購入費用を購入先へ令
和7年1月31日までに
払ってください。

③補助金申請書と添付書類を

提出してください。

※詳しくは、二次元コードか
ら町ホームページをご覧くだ
さい。

■申請期限

令和7年2月28日（金）

■問い合わせ

役場産業振興課
(Tel 3515383)



げんき館トレーニングマシン教室参加者募集

トレーニングで健康的な体づくり

マシンを使ったトレーニングや自分の体重を活かしたトレーニング、使ったところをしっかりと伸ばすストレッチなどを行います。自分に合ったトレーニング方法を知り、健康的な身体を目指しませんか。

■日時

▼夜の部 5月24日、31日、6月7日、14日、
21日、28日いずれも金曜日19時30分～20時30分

▼昼の部 5月25日、6月1日、8日、15日、
22日、29日いずれも土曜日10時30分～11時30分

■場所 湯梨浜みんなのげんき館

■対象者 町内在住で中学校卒業以上の人



■参加費 1回につき500円

■定員 各6人

※定員になり次第、募集を終了します。

■申し込み・問い合わせ

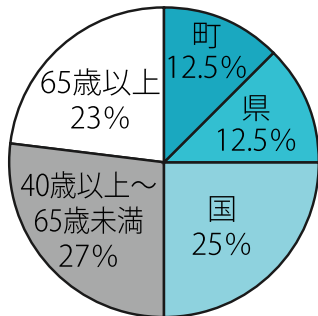
湯梨浜みんなのげんき館 (Tel 34-3011)

4月から基準額が8万900円に 介護保険料が変わりました

介護保険料は、介護サービスおよび介護予防サービスに要する経費の実績と今後の予想を踏まえ、3年に1回見直しされます。

町で必要な3年間の介護保険費用総額
× 23% (65歳以上の負担割合) ÷ 町の65歳以上の人数 (3年間の推計) ÷ 12月 = 町の介護保険料
基準月額: 6,740円

●介護保険費用の負担割合



介護保険制度は介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、高齢者の介護をみんなで支える制度です。

皆さんから納めていただく介護保険料は、介護保険制度を安定的に運営していくための重要な財源になります。

保険料は、令和6年度から令和8年度までの介護保険費用の総額の50%を公費で賄い、残りの50%を40歳以上の人の保険料で賄います。65歳以上の人の保険料は、介護保険費用全体の23%を賄うこととなります。

●65歳以上の人の介護保険料 (令和6年度～令和8年度)

保険料段階は、負担能力に応じたきめ細かい保険料負担の段階設定とするため、国の標準13段階を上回る、15段階の保険料段階を設定しています。

段階	対象	計算方法	保険料(月額)
1	本人および世帯全員が町民税非課税	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.285 23,000円
2		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	
3	本人が町民税非課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額 × 0.485 39,200円
4		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	基準額 × 0.685 55,400円
5	本人が町民税課税	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 × 0.9 72,800円
6		前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額 80,900円
7		前年の合計所得金額が120万円未満	基準額 × 1.2 97,000円
8		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 × 1.3 105,100円
9		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 × 1.5 121,300円
10		前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額 × 1.7 137,500円
11		前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額 × 1.9 153,700円
12		前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額 × 2.1 169,800円
13		前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額 × 2.3 186,000円
14		前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満	基準額 × 2.4 194,100円
15		前年の合計所得金額が820万円以上1000万円未満	基準額 × 2.5 202,200円
		前年の合計所得金額が1000万円以上	基準額 × 2.6 210,300円

令和6年度から令和8年度までの介護保険費用総額は約60億2千万円を見込んでおり、前回の令和3年度から令和5年度までと比較すると、約4億円の増額となります。

その原因と内容は、①高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増加②地域密着型特別養護老人ホームへの入所者数の

増加③グループホームの定員増④介護報酬の1・59%プラス改定などが挙げられます。

このような状況から介護保険料も増額となりますが、町では介護給付費等準備基金を取り崩すことで介護保険料上昇の抑制を図り、月額6740円に決定しました。

介護保険制度が安定的に運

営され、高齢者ができるだけ長く元気で過ごしていただけるよう、また、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域でできる限り安心して暮らしていただけるよう、介護保険料の改定と納付についてご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 役場福祉課 (Tel.35-5379)

町介護保険事業計画・

高齢者福祉計画を策定

町では、このほど令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期湯梨浜町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定しました。

計画の目標は次のとおりです。内容などの詳細は、町ホームページをご覧ください。



高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、さまざまな施策や事業の推進に取り組みます。

■各目標と取り組み

【目標1】 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ①在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携の推進
- ②地域ケア会議などの推進
- ③生活支援サービスの充実
- ④日常生活を支援する体制の整備
- ⑤相談支援の充実
- ⑥認知症施策の推進
- ⑦高齢者虐待防止等の権利擁護の推進

【目標2】 介護予防・健康づくりの推進

- ①介護予防の推進

②フレイル予防大作戦

- ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

【目標3】 介護サービスの充実と適正化

- ①高齢者の住まいの安定的な確保
- ②災害対策、感染症対策の推進
- ③介護サービス基盤の充実
- ④介護保険サービスの質の向上と適正化
- ⑤介護保険制度の運用に関するPDCAサイクルの推進

■問い合わせ 役場福祉課

(TEL 35-5379)



高齢者補聴器購入費助成事業

補聴器で楽しくコミュニケーションを

町では、コミュニケーションが取りづらいことによる閉じこもりや認知機能の低下を防ぐため、聴力が低下している高齢者を対象に補聴器の購入費の一部を助成する事業を行っています。補聴器を使用して「聞こえ」を改善し、家族や友人と楽しくコミュニケーションをとることで、積極的に認知症を予防しましょう。

■対象者 次の①～③の全てに該当する人

- ①町内に住所がある、満65歳以上の人
- ②聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人
- ③両耳の聴力レベルの平均が40デシベル以上70デシベル未満の人

■助成額

補聴器本体の購入金額の2分の1。ただし、

3万円を限度とします。

■申請手続き

申請には、医師の証明が必要となります。手続きの流れを説明しますので、補聴器を購入される際は、購入前にご相談ください。

なお、手続きの流れは町ホームページで確認することもできます。

■申請・問い合わせ 役場福祉課 (TEL 35-5379)

「健康ゆりはま21」策定

健やかに暮らせるまちづくりを推進

町ではこのほど、健康寿命の延伸と健康格差の解消を目指す「健康ゆりはま21」の第4次計画を策定。令和6年度から11年度までの6年間を計画期間とし、健やかに暮らしていくいきと心豊かに暮らせるまちづくりを目標に、健康課題に対する取り組みを推進します。



健康ゆりはま21とは

健康増進法に基づく市町村健康増進計画で、町民の健康水準の向上を目指す保健分野の具体的な行動計画です。町では、食育基本法に基づく市町村食育推進計画、自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画としても位置付けています。

計画の柱と新たな項目

健康ゆりはま21では、「日

常生活における生活習慣病の予防」、「生活習慣病の早期発見と重症化予防」のほか、新たに「生活機能の維持・向上」を柱に追加。筋力の維持・向上や、検診による骨折リスクの早期発見など、主にフレイル予防に向けた取り組みの強化を図ります。

一人一人の意識が大切

これまでの第3次計画では、掲げている目標のうちの46・2%の目標で達成または向上が見られました。しかし、コロナ禍を経て、高血圧症や脂質異常症の割合の増加や、一部がん検診の受診率が低下傾向にあるなど、課題も残っています。

健康で元気なまちづくりを

進めるためには、一人一人が主体的に健康づくりに取り組みましょう。

第4次健康ゆりはま21の構成

I 日常生活における生活習慣病の予防

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) こころの健康
- (4) 喫煙
- (5) 飲酒
- (6) 歯・口腔の健康
- II 生活習慣病の早期発見と重症化予防
- (7) 糖尿病
- (8) がん
- III 生活機能の維持・向上
- (9) フレイル予防

問い合わせ 役場健康推進課

(TEL 35-5375)

新たに 39 人が伝道師に 健幸アンバサダー養成講座

3月16日、ハワイアロハホールで健幸アンバサダー養成講座を開催し、町民など39人が認定されました。

健幸アンバサダーは、健康や暮らしに役立つ知識を学び、身近な人に伝える、いわば健康の伝道師。健康長寿社会の実現を目指すスマートウエルネスコミュニティ協議会の認定資格で、全国で約2万8千人が活動しています。

講座では、元静岡県健康福祉部で保健師の土屋厚子さん、(株)タニタヘルスリンクの橘小春さんが講師を務め、健幸アンバサダーとしての役割や、生活習慣病やサルコペニアの予防などについて講義しました。



参加者に指導する土屋講師

町内の 各種団体を紹介

町内のボランティア団体や、協会、委員などの各種団体を紹介します。入会希望の人、活動の詳細などは、各団体にお問い合わせください。



羽合地区R 179外^{ほか} 街路灯運営会

【団体からのコメント】

私たちは、羽合地域の国道179号線や9号線に街路灯を設置し、管理している団体です。地元の事業者などの広告看板を街路灯に取り付け、会費を維持費に充てることで点灯させています。

自分たちの住む町を自分たちで明るくし、また防犯などに役立つことを目指して活動しています。

少しでも皆さんの暮らしがよくなるようにと活動しています。街路灯の近くを通るときは看板を見てもらえるとうれしいです。

■問い合わせ

会長 荒石譽年さん (Tel 35-4251)
役場産業振興課 (Tel 35-5382)



街路灯に設置した看板

町防犯連絡委員協議会

【団体からのコメント】

私たちは、倉吉警察署と倉吉地区防犯協議会が委嘱する防犯連絡委員によって組織されている団体です。

町、倉吉警察署、町内駐在所と協力して、地域住民の安全意識や自分の地域は自分で守るという気持ちを高めていく活動をしています。

防犯について心配なこと、聞きたいことなどがあれば、各地区の防犯連絡委員にぜひ相談してください。

■問い合わせ 役場総務課 (Tel 35-3113)



町内のスーパーマーケットで防犯のチラシと啓発物品を配布

空き家内覧会&1日限定セレクトショップ

リユーステーマパーク vol.4 を開催!

「リユース」をテーマに、空き家に眠った家具や雑貨を販売します。イメージは、インテリア雑貨を取り扱うリサイクルショップ。セレクトショップに足を踏み入れた時のようなワクワク感を演出します。1日限定、空き家でのマーケットをお楽しみください。

なお、会場となる空き家も購入可能です。

■日時 6月1日(土) 10時~13時

■場所 園地内の空き家

※詳細は右記二次元コードをご確認ください

■内容 中古住宅販売内覧会、リサイクルショップ、チャイ&ドーナツ出店



■その他

リユーステーマパークの活動内容については右記二次元コードのインスタグラムアカウントからご確認ください。



■問い合わせ

地域おこし協力隊・池本亜希子
(Tel 090-5327-5109)



いざいざ！農業！

〜農業委員会だより〜

例年この時季、農機での事故が多く発生するため、
慎重に操作しましょう。

急ぐときほど慎重に！
農作業中の事故に注意！

農繁期を迎えるこの時季、乗用型トラクターが交差点を曲がりきれずに農地や水路に転落して運転者が投げ出されたり、下敷きになったりする事故が多く発生します。耕うん機などの農業機械は、突発的な動きをしやすいものです。周囲、特に後方の安全確認やゆっくりとした作業操作などを心掛けましょう。

農業機械は作業効率を高めるために欠かせないものですが、慣れによる油断や見込みでの運転は、事故の原因となります。定期的に点検し、余

裕を持った作業を心掛けるなど安全意識を持って農作業に取り組みましょう。

まちの環境美化と交通安全にご協力ください！

トラクターなどによる農作業の際は、田や畑から道路へ出る前に必ず泥や土を落としましょう。道路に落ちた泥や土の塊は、景観を損ねるだけでなく、歩行者や自転車の通行の妨げとなり危険です。土の塊に自転車のハンドルを取られ、転倒してけがをされた事例もあります。やむを得ず泥を道に落とした場合は、速やかにスコップで取り除くなど、道路の清掃をしましょう。

強風時での農薬や肥料の散布は控えましょう！

農地周辺の住民から、強風時に農薬や肥料の散布が行われることにより「家にまで農薬・肥料が飛んで来るため、洗濯物が屋外に干せなくて困る」という苦情が寄せられることがあります。強風時には、効果的な散布ができません。また周辺への悪影響もあるため、農薬や肥料の散布は気象状況に応じた実施をお願いします。

■問い合わせ

町農業委員会事務局

(Tel 35-5389)



公共交通機関を利用する人が対象

高校生の通学費を支援します

公共交通機関（鉄道・バス）を利用して通学する高校生などの通学定期券の購入額の一部を補助します。この制度は毎年度申請が必要です。令和5年度に補助を受けられた人でも令和6年度の申請を行う必要がありますので、忘れずに申請してください。

- 対象者 次の全ての事項に該当する人
- ①町内に住所を有し、県内の高等学校などに通学している人
- ②公共交通機関（鉄道・バス）の通学定期券を利用する人で購入額が月額7,000円を超える人（特急料金は除く）
- ③他の制度で通学費の全額補助を受けていない人
- 対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 助成額 月額7,000円を超えた額
- 申請方法 所定の交付申請書に必要書類を添付し

て、町教育委員会教育総務課に提出してください。申請書は、町教育委員会教育総務課および東郷・泊各支所に備え付けているほか、町ホームページからも取得することができます。

- 受付期限 6月28日（金）
- その他 補助額の算定には、購入した全ての通学定期券の写しが必要となりますので、必ず保管しておいてください。
- 問い合わせ 町教育委員会教育総務課（Tel 35-5362）

母子父子寡婦福祉 資金貸付制度



母子父子寡婦福祉資金貸付制度とは、ひとり親が扶養する子どもたちの健やかな成長を支援することを目的とした貸付制度です。子どもの就学のための制服や体操服、履物、入学金などの支度資金や直接必要な授業料、書籍代、通学費などの修学資金の貸し付けが無利子で受けられます。

進学の方角性が決まり、貸し付けを希望する人は、事前にご相談ください。その他ご自身の資格取得や引っ越し費用など、ひとり親の経済的な自立を支援する生活安定のための貸し付けメニューなどもありますので、お気軽にお問い合わせください。

■対象者

ひとり親家庭の親、寡婦、ひとり親家庭の親が扶養する児童(20歳未満)、父母のいない児童(20歳未満)

※条件はありますが、修学資金、就学支度資金は児童本人に貸し付けることもできます。

■問い合わせ

役場福祉課 (Tel 35-5373)

食事療養標準負担額の増額

入院時の食事代が変わります



食材費の高騰などにより、令和6年6月から入院時の食事代の自己負担額が変更となります。

入院時の食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、標準負担額を自己負担し、残りは加入している保険者が負担します。

■入院時食事代の標準負担額(1食当たり)

所得区分		負担額
住民税課税世帯		490円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	(過去12カ月で90日までの入院) 230円 (過去12カ月で90日を超える入院) 180円
	低所得者Ⅰ	110円

※住民税非課税世帯の人で「マイナ保険証」を利用しない場合、または90日超の入院による食事代の減額を受ける場合は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」が必要になります。

■問い合わせ

役場健康推進課 (Tel 35-5372)

鳥取まいぶん講座

速報・長瀬高浜遺跡の調査成果

今年で発見から50周年を迎えた、町を代表する遺跡の最新の発掘調査成果をお伝えします。

- 日時 5月18日(土) 13時30分～15時
- 場所 鳥取県埋蔵文化財センター(鳥取市国府町)
- 講師 田中正利さん(公益財団法人 鳥取県教育文化財団調査室 文化財主事)
- 定員 会場参加25人、オンライン参加(無制限)
- 参加料 無料
- 申込方法 下記の二次元コードまたは電話
- 申込期限 5月13日(月)

- 会場参加申し込み
- オンライン参加申し込み



■関連イベント

企画展「長瀬高浜遺跡を振り返る」

▼場所 鳥取県埋蔵文化財センター

▼期間 5月10日(金)～7月11日(木)

■問い合わせ 鳥取県埋蔵文化財センター
(Tel 0857-27-6711)

詳しくは鳥取県埋蔵文化財センターホームページを見てね。



▲長瀬高浜遺跡
マスコットキャラクター
「きめちゃん」

10月12日(土)に50周年記念講演会を開催します。

中央公民館 (Tel 3 2 1 1 1 6)
 中央公民館羽合分館 (Tel 3 5 1 5 3 4 4)
 中央公民館泊分館 (Tel 3 4 1 3 0 1 1)

指で描く パステル^{なごみ}とアート教室 ~絵が苦手でも誰でも簡単に癒やしの空間づくり~

日時 5月20日(月)
 13時30分~15時00分
場所 中央公民館泊分館
講師 岡本綾子さん
 (パステルアート準インストラクター)
参加費 300円(材料費・額代)
定員 先着10人
申込期限 5月13日(月)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館泊分館



泊分館ロビーを元気に泳ぐこいのぼり

ロビー展 【中央公民館泊分館】 ●山田行則 似顔絵作品展 ~5月26日(日)~

令和6年度 湯梨浜文化大学 受講生募集!!

湯梨浜文化大学は知識や教養をつけるとともに、仲間とのふれあいを深め、明るく豊かで生きがいのある生活を送るための学習の場です。
開講期間 令和6年5月~令和7年3月
対象者 60歳以上の町民
学習内容 全体学習(歴史講座、健康講座など)および趣味コース(グラウンド・ゴルフ、体操、陶芸など)
申込期限 5月15日(水)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館および羽合・泊各分館
 (詳細は『広報ゆりはま』の折り込みチラシをご覧ください。)

可愛い細工かまぼこをつくろう ~母の日に愛をこめて花束を~

日時 5月12日(日)
 9時30分~11時30分
場所 中央公民館羽合分館
講師 野田有里さん(ままごとくらぶ)
参加費 500円
持ち物 エプロン, 三角巾, マスク
定員 20人(小中学生対象)
申込期限 5月7日(火)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館羽合分館

今月の一句・一首 はわい句会

湯梨浜文芸

- | | |
|----------------|-------|
| 青葙をかき分けのぼる孕み鮒 | 河本久美子 |
| 上衣ぬぎ肩の軽さや五月晴 | 清水 節子 |
| 舞い上がる風の喝采山つつじ | 林 伸子 |
| のんびりと時を楽しむ糸とんぼ | 長門あき子 |
| 若葉風足取り弾むウオーキング | 平山 照美 |
| 水田に映る家並田水張る | 天野 道春 |
| 菩提寺の老人サロン新茶買う | 笠見 弘美 |
| 日脚伸ぶ嬉しきことの二つ三つ | 谷口 公子 |
| あじさい句会 | |
| 早朝の湖心に集ふ蜷舟 | 絹川喜久子 |
| 鸞の鳴く朝の静寂の透き通る | 遠藤志ま江 |
| 花月夜虚々実々の酒を酌む | 野崎 敏子 |
| 蓬餅黄粉も付けて母偲ぶ | 賀須井無貴 |
| 泣き虫も甘えん坊も入学す | 北原 順美 |
| 学舎へ花の下なる九十九折 | 宮脇 典子 |

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10時～18時
休館日 / 1日、7日、8日、9日、10日、
13日、20日、27日、31日

おはなし会

① 5月18日(土)

■場所 羽合図書室

■内容 図書館職員によるおはなし会とかんたん工作

② 5月18日(土)

■場所 しおさいプラザとまり

■内容 図書館職員によるおはなし会

③ 5月19日(日)

■場所 町立図書館

■内容 図書館職員によるおはなし会

※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

5月の特集コーナー

【町立図書館】

5月病をやっつける!!…新年度がはじまって1カ月。環境の変化によるストレスで疲労がたまっていませんか。ストレス軽減に役立つ本やリラックスできる本を集めました。

本の動物園特集…癒やしをくれるペット、野生の動物、食を支える畜産など動物が登場する本を集めました。図書館動物園へようこそ!

【羽合図書室】

旅特集…行楽シーズン到来です。読み物から写真集まで、旅の気分を味わえるような本を幅広く集めました。

【しおさいプラザとまり】

げんき特集…みんなのげんき館オープン3年目! からだと心の元気を、しおさいプラザも本で応援します!

新着図書情報 3月から4月にかけて入荷した本の一部をご紹介します。

『夜明けの花園』 / 恩田陸

『そして誰かがいなくなる』 / 下村敦史

『守護者の傷』 / 堂場瞬一

『板状に咲く』 / 原田マハ

『長生きは小さな習慣の積み重ね』 / 川島みどり

『図解でよくわかる菌ちゃん農法』 / 吉田俊道

図書館サポーターを募集中

図書館の業務を体験いただくことにより、図書館を身近に感じ、親しみをもっていただくため、図書館サポーターを募集しています。ご希望の人は、町立図書館にお申し込みください。

■募集対象 高校生以上の人

■活動内容 本の配架や補修、資料および書架の整理、おはなし会など各種イベントの手伝いなど

進め! 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.98



@kurashi_teshigotoichi

さて、今回はイベントのお知らせです。5月19日(日)にはわい温泉広場で「暮らし手しごと市VOL・2」を開催します。

昨年10月22日にも丁寧につられた食べものやクRAFTが並ぶ温泉朝市を開催しました。2時間のイベントでしたが、約400人がご来場くださり、大盛況に終わりました。ありがたいことに第2回開催希望のお声もいただき、今回VOL・2を開催することにしました。前回とは異なる作り手さんも県内外から集まり、ますます楽しみな春の温泉朝市になりそうな予感です。フード、ドリンク、おやつ、ハンドメイドなどお散歩気分で作り手さんとの交流のひとときをお楽しみください。出店者などの詳細は、左記二次元コードのインスタグラムアカウントからご確認ください。



こんにちは、地域おこし協力隊の太田です。日々、地域おこし協力隊のインスタグラムとフェイスブックで町の暮らしや協力隊の活動を発信していますので、ぜひご覧ください。

人権教育シリーズ vol.143
～広げよう 優しい心と 明るい笑顔～



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)



犯罪被害者やその家族の人権

犯罪は、それ自体が人権を無視した行為です。誰もが突然、本人の意思とは関係なく、理不尽な行為により、身体を傷つけられたり、命を奪われたりして犯罪被害者になる可能性があります。犯罪被害者は直接的な被害を受けるだけでなく、その後もプライバシーを侵害されるリスクに直面しています。

犯罪被害者やその家族の個人情報が開示されたり、求めている犯罪の詳細や被害の状況が報道されたり、時には被害者であるにもかかわらず誹謗中傷や嫌がらせを受けるケースもあります。

受けるケースもあります。

犯罪被害者などを支えるためには

私たちが、犯罪被害者やその家族に接するときには、その人たちの立場に立ち、置かれた状況や、何が必要かを考え、行動していくことが大切です。

うわさやインターネット、SNSの情報を拡散することは、結果として犯罪被害者やその家族の人権を奪う可能性が大きいです。

犯罪被害者やその家族の人権は全ての人に關わる問題だということを理解し、人権を守るために何ができるか考え、学んでいきましょう。

鳥取県犯罪被害者

総合サポートセンター

4月1日、犯罪被害者を支援する専門組織「鳥取県犯罪被害者総合サポートセンター」が設置され、県職員と県警本部の警察官が配置されています。また、犯罪や事故の被害者を支援する民間団体「とっとり被害者支援センター」(TEL 0120-4310874)に相談業務を委託し、24時間365日対応しています。

国道9号線と天神橋

国道9号線完成が歴史的事業であることを記念して、昭和43年にバス停「橋津東口」近くに、左下写真の石碑が建立されました。

橋津地域の交通は、海上輸送が衰退し、鉄道敷設からも外れたことで、道幅が狭くカーブの多い砂利道の旧国道18号線に頼っていました。しかし、国道9号線の完成により、貨物の輸送が増え、産業や観光の繁栄を招いたのです。

国道9号線完成と、天神橋架替工事との関わりは極めて深いようです。昭和9年の天神川大洪水に伴う改修工事が上流の小鴨地域から始まりましたが、下流の天神橋改修は未着工でした。昭和18年の鳥取大地震で、堤防沈下や大亀裂が発生したので、天神橋を永久橋に架け替えてほしいという強い要望が起きました。

昭和27年に「天神橋架替促進陳情書」が、長瀬村・橋津村・浅津村・宇野村を含む12町村長と議会議長名で提出されました。その陳情書

湯梨浜今昔物語

には、「本橋は鳥取、米子間を結ぶ国道第18号線の架橋であり、当地方の交通輸送の中心である重要路線でありますので、現在の如き木橋では極めて不安を感じるものがあります」と述べられています。

翌年には12町村に「天神橋架替促進期成同盟会」が結成され、老朽化した天神橋の架け替えとともに、旧国道18号線を拡張改築する運動も合わせて展開されていきました。

新天神橋は昭和31年に完成し、昭和43年に県下の国道9号線全線の開通に至りました。



羽合町地区国道9号線完成記念碑

町文化財保護委員

田淵 喜之(橋津)

国際交流員ジャック・グレンの
雑談コーナー

ジャックと
豆知識

vol.29 | Japanese Class



こんにちは！ 国際交流員のジャックです。着任して2年半が経ちましたが、「どうやって日本語を覚えたのですか？」と聞かれることがよくあります。今回は、その答えについて詳しく話したいと思います。

そもそも日本語を学びたいと思うようになったのは、小学生のときです。日本語そのものの文字や音に惹かれ、いつか必ず日本語を勉強すると決心しました。

夢を叶えられたのは、高校生のときです。アメリカの高校では、日本の学校に英語のクラスがあるのと同じように、第2言語の授業を受ける必要があります。フランス語やラテン語など、いろいろな選択肢がありますが、アメリカではスペイン語を話す人が多いことから、スペイン語を選択する人がほとんどでした。そんな中、私は日本語を選択しました。

最初は、ひらがなとカタカナを覚えるのにかなり苦労したため、ついていけないかどうか不安でしたが、あることをきっかけにその不安を払拭することができました。それは、日本人の留学生をホームステイで家に受け入れたことで

す。このとき初めて生きた日本語に触れ、国際交流の楽しさに気づくことができました。

日本語ができるようになったら、もっといろいろな交流ができると思ったことがモチベーションになり、そこから気合を入れて一生懸命勉強しました。普段の勉強に加え、日本の音楽を聴いたり、テレビドラマを観たりするなど、自分から日本語に毎日触れられる環境を作り出すと、日本語能力が徐々に上がりました。

この後は、短期留学で初めて日本を訪れ、日本語に対する情熱がさらに強くなりますが、今回の話はここまでにしたいと思います。

グローバルカフェ

さまざまな国の人と気軽に話ができる場として、私と町国際交流協会の皆さんで定期的に運営しています。今回は5月11日（土）にハワイアロハホールで、5月22日（水）に中央公民館泊分館で開催します。時間はいずれも13時30分から16時30分までです。私と会ってみたい、話してみたい人は、一緒にお茶を飲みながら話しましょう。出入自由・参加費無料・申し込み不要なので、お気軽にお越しください。

みんなのげんき館に新たな風!!
新任の地域おこし協力隊員のご紹介

4月1日付で、宮前鼓^{つづみ}さんが地域おこし協力隊に着任されました。宮前さんは湯梨浜みんなのげんき館で、トレーニン^{トレーニング}グマシンの使い方やスタジオプログラムなどの指導を行います。



地域おこし協力隊員
宮前鼓さん

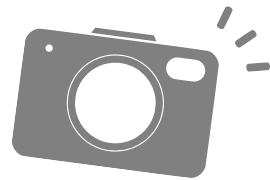
■宮前さんからひとこと

湯梨浜みんなのげんき館にお越しただく皆さんとの交流を深めながら、マシンなどの器具を使った運動やストレッチなどの個々にあった運動を提供します。

自分がスポーツをしていた経験を生かし、皆さんと楽しみながら運動できるように心掛けていきます。また、インスタグラムで活動を紹介していますので、ぜひご覧ください。

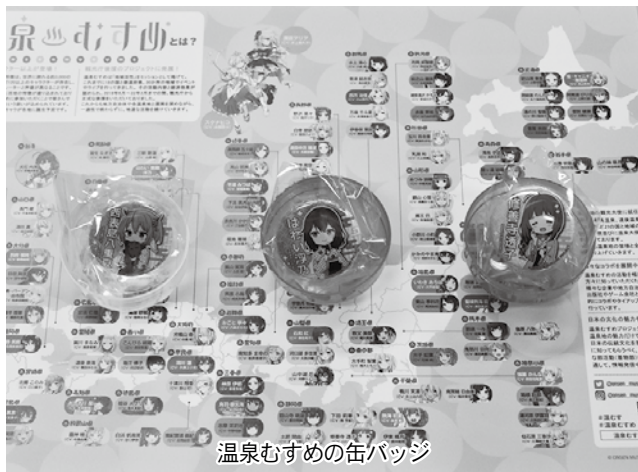


@TSU_SANSSS



西日本初の試み

「温泉むすめ」カプセルトイ設置



温泉むすめの缶バッジ

全国各地の温泉地をキャラクターに模した人気のコンテンツ「温泉むすめ」の缶バッジのカプセルトイが、4月4日、町内の温泉施設「ゆアシス東郷龍鳳閣」「ハワイゆ〜たうん」に設置されました。

このカプセルトイはいわゆるガチャポンと呼ばれる小型自動販売機的一种。200円で「はわい東郷浮乃」をはじめ、全国各地の温泉むすめの缶バッジを購入できます。

温泉むすめのカプセルトイの設置は西日本で初。ゆアシス東郷龍鳳閣館長の永田一則さんは「全国各地からファンが訪れることで、町内温泉施設への誘客にも効果が見込まれるため地域の活性化に期待ができます。」と話しました。

東郷池をもっと身近に

東郷池報告展示

東郷池の地図や文献を詳細に調査した報告展示「湧き出た温泉と沈んだ民話 東郷池民話探訪」が、3月31日にさくら工芸品工房で開かれました。

この展示は、古い地図や文献などを用いて東郷池の歴史や民話などをひも解くもの。この展示を企画した建築家の磯江知弥さん（旭）は「東郷池はもっと使ってこそ本来の姿です。東郷池を身近に使えるように仕事をしていきたいと思います。」と話しました。



会場の中央には東郷池を模した回一づ



佐藤寿人さんの説明を受け実践する児童

プロのテクニックを間近で

佐藤寿人さんら招きサッカー教室

サッカー元日本代表でサンフレッチェ広島などで活躍した佐藤寿人さんと、浦和レッズなどで活躍した水内猛さんによるサッカー教室が3月23日、湯梨浜中学校体育館で開かれました。

教室には地元の小中学生合わせて81人が参加しました。

教室では佐藤さんと水内さんが講師を務め、練習では佐藤さんが自らドリブルを披露。参加した児童は真剣なまなざしで元日本代表の技術を学びました。

満開の春の訪れ

町内で桜・シバザクラ満開

4月初旬、町内の桜が見頃を迎えました。松崎にあるさくら工芸品工房では満開の桜が来場者をもてなし、訪れた人たちを楽しませていました。

また、東郷湖羽合臨海公園の長和田公園内では4月中旬にシバザクラが見頃を迎え、ピンク色のシバザクラをひと目見ようと多くの人が足を運びました。



満開を迎えたさくら工芸品工房前の桜



人工交配作業をする生産者

おいしい梨に育てて欲しい

梨交配作業がピークに

4月中旬、町特産の二十世紀梨の花が一斉に満開となり、町内の梨園では人工交配作業がピークを迎えました。

二十世紀梨などニホンナシの主要品種は自らの花粉では結実しない性質があり、他品種の花粉による人工交配作業が行われます。この作業で秋の収穫が左右されるため、生産者は一つ一つ丁寧に受粉させていました。



JR泊駅舎の新モニュメント

グラウンド・ゴルフで「愛をつなぐ」

JR泊駅舎前にモニュメント完成

JR泊駅の敷地内に町発祥のスポーツ、グラウンド・ゴルフのモニュメントが完成し、3月29日にお披露目式が行われました。

「愛をつなぐ」と題したモニュメントはグラウンド・ゴルフの発祥地である泊地域(旧泊村)にちなみ、町出身の彫刻家の朝倉和博さん(田後)が制作を行いました。

お披露目式に出席した朝倉さんは「優しく見守る祖父とグラウンド・ゴルフを楽しむ孫娘をモチーフに制作しました。グラウンド・ゴルフとともに訪れた人の記憶に残る作品となってほしいです。」とモニュメントへの思いを語られました。

新たな思いを胸に

町立小中学校入学式

4月11日、町内の小中学校で入学式が行われ、羽合小学校では109人、東郷小学校では34人、泊小学校では25人、湯梨浜中学校では146人の児童および生徒が新たな門出を迎えました。

このうち羽合小学校では知久馬和紀校長が「一日も早く学校に慣れて、羽合小学校を大好きになってほしい。あいさつや返事を元気よくする、一生懸命勉強する、しっかり食べてしっかり運動する。この三つのことを頑張ってください」と新入生に声を掛けました。新1年生は校長や児童代表の話を緊張した様子で聞いていました。



新たな門出に緊張した面持ちの新1年生

募集

学生ボランティア

青少年育成湯梨浜町民会議では、町内で実施するイベントなどでボランティアとして協力していただける学生を募集します。

募集対象 町内に在住または町内の学校に通っている中学生以上の学生

主なイベント スタンプラリー
ハイクなど

応募方法 下記の二次元コードから応募いただくか、

問い合わせ先までご連絡ください。

その他 応募いただいた人には、イベントごとにメールなどで案内を送ります。参加した人には、イベントごとにボランティア参加証明書を発行します。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5367)



スマホで読める『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

役場町民生活課窓口延長

ボランティアロード・ハワイビーチ

ボランティア・ロードハワイビーチ協議会では、美しい海岸線を守るため、除草や清掃活動を行っています。

日時 5月12日(日) 8時～11時(雨天決行)

集合場所 マカイレストルーム(橋津海岸八公衆用トイレ前)

作業内容 歩道・植樹帯の美化活動

備考 軍手・除草用具などをお持ちの人は持参ください。

問い合わせ 役場建設水道課
(Tel 35-5312)

要約筆記者養成講習会

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成する講習会です。

日時 東部会場 6月15日(土) 11月9日(土) 10時～15時

西部会場 6月17日(月) 11月11日(月) 10時～15時

※全21回の開催となります。

場所 東部会場 県立福祉人材研修センターほか

西部会場 米子コンベンションセンターBIGSHIPほか

対象者 高校生以上の人

コース ▼手書きコース ▼パソコンコース

※受講要件があります。詳細は、受講案内またはホームページに記載しています。

受講料 3千円

※テキスト代は別途必要です。

申込方法 郵送、FAX、またはホームページの申し込みフォーム

申込期限 6月7日(金) 必着

申し込み・問い合わせ 中部聴覚障がい者センター(〒682-0822 倉吉市葵町7-24番地15、Tel 27-1235、FAX 27-12360)

おしらせ

定額減税説明会

倉吉税務署では、給与支払者の皆さんがスムーズに定額減税事務を行えるよう、説明会(事前申込制・無料)を開催します。その他、制度の詳細などは、二次元コードからホームページをご覧ください。

日時 5月16日(木)、23日(木)

10時30分～11時30分
13時30分～14時30分

場所 倉吉体育文化会館(倉吉市山根)

定員 各回とも80人

申し込み 参加を希望される場合は、国税庁LINE公式アカウントを二次元コードで「友だち追加」の上、メニューから事前申し込みをお願いいたします。

相談・問い合わせ 給与支払者

給与支払者

日時 5月29日(水) 17時15分～19時

内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

※マイナンバーカードの受け取りは、2日前までに予約をお願いします。

令和7年二十歳のつどい

日時 令和7年1月3日(金) 14時～(受け付け13時15分)

場所 ハワイアロハホール

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人で、町内に住む人および町内の小・中学校を卒業した人

実行委員募集 対象者の中から実行委員を募集します。記念品の内容や当日の受け付けなどの役割分担を決めます。ご協力いただける人は、二次元コードで応募ください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5367)

※手話通訳、介助などのご要望がございましたら、問い合わせ先にご相談ください。

軽自動車税の減免

軽自動車税(種別割)は、心身に障がいがある人が使用する、または心身に障がいがある人のために使用される場合などに減免を受けることができます。必要書類や対象となる障がいの程度などについては、お問

県立美術館開館まであと約330日!

あと1年を切りました!

鳥取県立美術館
TOTTORI PREFECTURAL MUSEUM OF ART

注目の情報 公式サイトで詳細をチェック!(右記二次元コード)

- ◆ 毎月15日に美術館無料内覧会を実施! 一足先に美術館の中を見学するチャンス!(要予約)
- ◆ 開館後の美術館を活用しませんか? 貸館利用現地説明会を4月、5月に開催します(計8回)。



2025年3月30日 開館!

倉吉市駄経寺町2-3-12(倉吉パークスクエア東側)

鳥取県地域社会振興部美術館 ☎(0858)47-3011



鳥取県立美術館
公式リイト

い合わせください。

申請は、5月上旬に送付の納税通知書到着後に、役場町民生活課および東郷・泊各支所で受け付けます。長期入院などの理由で手続きができない人は、事前に連絡してください。

申請期限 5月24日(金)

問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 35-3116)

特定計量器検査

計量器を取り引きまたは証明上の計量に使用している事業者、農林漁業者、医療機関などは、2年に1回県が行う定期検査を受けることが法律により義務付けられています。

新たに検査の対象となった計量器をお持ちの場合や、廃業などにより計量器を使用しなくなった場合は、県くらしの安心推進課にご連絡ください。
検査対象 商品の売買・調剤・荷物の計量・健康診断・出荷などに使用する計量器

日時・検査場所 ▼5月7日(火) 13時～15時 泊体育館

▼5月10日(金) 10時～15時 Ⅱハワイアロハホール ▼5月14日(火) 10時～15時 Ⅱ役場東郷支所

必要な物 計量器、検査手数料(現金、県から送付された「特定計量器定期検査申請書」)

問い合わせ 県くらしの安心推進課 (Tel 08571267601)

5月31日は

軽自動車税の納期限です。

納期限内に納付をお願いします。コンビニ・スマホアプリ・金融機関・役場で支払いが可能です。

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや申請、更新のため、休日に窓口を開設します。

なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時 5月12日(日) 9時～12時

場所 役場町民生活課
問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 3515319)

催しもの

精神地域ケア SMILEの会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の方が、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の人と同伴での参加もできます。初めて参加をする人は、必ず事前に役場福祉課にご連絡ください。参加費は無料です。

日時 5月14日(火) 10時～12時

場所 中央公民館羽合分館
問い合わせ 役場福祉課 (Tel 3515374)

脳活教室

65歳以上の人を対象に週に1回脳トレーニング、運動、認知症予防の学習を組み合わせた教室を実施しています。送迎希望者には送迎を行います。参加費は1回当たり200円です。

なお、事前に「タッチパネル(脳

の健康チェック)を受けてもらい、点数が該当した人のみの参加となります。一緒に楽しく認知症予防に取り組みましょう。

あずま園教室 毎週火曜日 13時30分～15時30分

グループホームゆりはま教室 毎週木曜日 13時～15時

問い合わせ 役場福祉課 (Tel 3515378)

温泉ウォーキング教室

日時 5月8日～30日の月・水 木曜日 13時15分～14時15分

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水着のレンタルは200円です。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 3515375)

春の海岸・東郷池一斉清掃

日時 5月19日(日) 8時～(1時間程度)

※小雨決行。悪天候による中止の場合は、5月26日(日)に実施します。

集合場所 ▼海岸Ⅱ橋津・宇野・石脇海岸 ▼東郷池Ⅱハワイ夢広場・役場東郷支所

※ごみ袋、軍手は当日お渡しします。

問い合わせ 役場町民生活課 (Tel 3515318)

スタインウェイピアノを弾こう会

開催期間 5月21日(火)～26日(日) 各日とも9時～21時(予約制)

場所 ハワイアロハホール

参加料 1回当たり30分、500円(期間中4回までの最大2時間) ※町民は半額

受け付け 5月2日(木) 9時～ ※各日9時～17時で休館日は除きます。

申込方法 本人または家族が、ハワイアロハホールで直接お申し込みください。受け付けは定員になり次第終了します。

申し込み・問い合わせ ハワイアロハホール (Tel 3515678)

陶芸体験教室

手びねりでの陶芸体験です。初心者でも簡単に楽しめます。

日時 5月12日(日) 9時30分～(2時間程度)

場所 ふるさと陶芸館

参加費 700円(粘土代含む)

申込期限 5月9日(木)

定員 12人(事前申込制)

注意事項 ▼エプロンをご持参いただくか、汚れてもよい服装をお願いします。

▼駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせてご来館ください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 3515367)

消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務での悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日～土曜日=9時～17時30分

▼月曜日、祝・休日の翌日=8時30分～17時

※月曜日、祝・休日の翌日は電話相談のみ

場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町)

問い合わせ 中部消費生活センター (Tel 22-3000)

～不正利用かも!? 利用明細は必ず確認～

「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」という相談が寄せられています。利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メールなどは保管しておき、日付や金額などを利用明細と突き合わせて確認しましょう。自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあるので家族にも確認してください。不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、
中部消費生活センター (Tel 22-3000) 倉吉交流プラザ2階

消費生活トラブル

催しもの②

あやめ池スポーツセンター各教室

「みんなのヨガ教室」

日時 5月13日、20日、27日
いずれも月曜日10時～11時

参加費 各回500円

定員 各回12人

※子どもの同伴不可
持ち物 運動のできる服装、飲料水

「エアロビクス教室」

日時 5月9日、23日

いずれも木曜日10時～11時

参加費 各回500円

持ち物 上靴、運動のできる服装、飲料水

申し込み・問い合わせ

あやめ池スポーツセンター
(Tel 322189)

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、次の運動教室に参加すると、1回参加ごとに10ポイントを付与されます。

●つみたてリズム

ウォーキング教室

日時 毎週木曜日10時～11時

場所 泊体育館

※体育館シューズが必要です。

内容 リズムウォーキング、ウォーキング講座

参加費 500円

※5月2日は無料

●ココカラ筋力アップ教室

日時 毎週火曜日19時30分～20時30分
※5月28日の教室は休み

場所 ゆアス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング、筋力アップトレーニング

定員 15人(当日受け付け・先着順)

参加費 500円

※5月7日は無料

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできませんが、混雑する場合は、後日入浴できる入浴券を配布します。

申し込み・問い合わせ 役場健康推進課
(Tel 3515375)

家族のつどい

認知症に関する悩みや介護について話し合います。

日時 5月22日(水) 10時～12時
(11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515378)

児童館イベント

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515378)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

13時25分～15時30分
申込期限 5月10日(金)
参加費 100円

定員 15人(事前申込制)

持ち物 ハンカチ、水筒

申し込み・問い合わせ 町立田畑児童館
(Tel 3220963)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月18日(土)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

そらだん

初心者向けスマホ相談会

スマートフォンなどの操作や不明点についてお答えします。予約が必要です。

日時 5月14日(火)、28日(火) 13時～16時

場所 鳥取中央有線放送(株) 湯梨浜支局

予約・問い合わせ デジタル・みらい戦略課
(Tel 3515306)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月14日(火)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月14日(火)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月14日(火)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

空き家相談会

町内の空き家を所有・管理されておられ、利活用にお困りの人はご相談ください。地域おこし協力隊の空き家担当がお話を聞きます。相談は無料、予約は不要です。

日時・場所 5月8日(水) 10時～12時

中央公民館羽合分館

5月15日(水) 10時～12時

総合相談センターどれみ

5月22日(水) 10時～12時

中央公民館泊分館

申し込み・問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課
(Tel 3513141)

ふれあい総合相談所

【法律】 ※要予約

日時 5月15日(水) 13時30分～15時30分

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ 暮らしサポートセンターゆりはま(町社会福祉協議会)
(Tel 3512351)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月14日(火)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月14日(火)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月14日(火)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月14日(火)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

申し込み・問い合わせ 役場福祉課
(Tel 3515375)

※県認知症コールセンター (Tel 0859-376611、10時～18時) もご利用ください。

日時 5月14日(火)

場所 中央公民館羽合分館

対象 認知症などの人の介護者

休日診療日

【休日急患診療】

▼内科・小児科(中部休日診療館)

町職員(専門職)採用資格試験

- 職種 保育教諭を若干名、保健師を1人、土木技師を1人
- 受験資格 以下の要件を満たす人
- ▼保育教諭=昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する人、または令和7年3月31日までに取得見込みの人
- ▼保健師=平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人
- ▼土木技師=平成元年4月2日以降に生まれ、次の要件のいずれかを満たす人
- ①学校教育法に基づく大学または短期大学、専修学校

- の専門教育課程(修業年限2年以上)、高等専門学校もしくは高等学校の土木に関する科目を履修し、卒業した人
- ②建設業法による土木施工管理技士
- 申込期限 5月9日(木) 15時
- 申込方法 インターネット電子申請による申し込み
- 1次試験 5月26日(日) 鳥取県中部総合事務所
- 採用予定日 令和7年4月1日
- 申し込み・問い合わせ 役場総務課 (Tel 35-3112)

療所) 9時~21時(日・祝)
 ▼歯科(中部歯科医師会口腔衛生センター) 9時~15時(日・祝)
 ▼小児科(県立厚生病院) 10時~13時15分(日・祝)

オープンデー

【たじりこども園】

16日(火) 9時45分~10時30分
 一緒に遊びましょう
 持ち物: 子どもに必要なもの

【はわいこども園】

23日(火) 9時50分~10時30分
 はじめましての会
 持ち物: 着替え・水筒など子どもに必要なもの

【あけこども園】

7日(火) 9時30分~10時30分
 園庭で遊びましょう
 (雨天: 室内遊び)
 持ち物: 水筒など子どもに必要なもの

子育て支援センター

【ほかほか広場(はわいこども園)】

8日(火) 9時30分~赤ちゃん広場
 対象: 2カ月児~6カ月児
 9日、23日(火) 9時30分~

発育測定
 13日(月) 10時~食べるの大好き
 ~食育のおはなし(要予約)
 15日(火) 10時~プレmamama広
 場(要予約)
 16日(水) 9時30分~すくすく広場
 対象: 1歳8カ月~
 18日(金) 9時30分~みんなであ
 ぼっ
 21日(日) 24日(火) 9時30分~手
 形足形アート
 22日(水) 9時30分~ハイハイ広場
 対象: 6カ月児~12カ月児
 28日(火) 10時~誕生会

【すまいる広場(花見コミュニティ)】

20日、27日(日)、8日、22日(火)
 9時30分~好きな遊び
 【サンサン広場】
 7日(火) 9時30分~好きな遊び
 (オープンデー)
 会場: あさひこども園
 14日(火) 9時30分~お楽しみ
 (ボランティアときめき隊)
 会場: わかばこども園

■ 町身体障がい者・知的障がい者相談員のご紹介

障がいのある人が生活する上での困り事など、広く相談に応じています。お気軽にご相談ください。
 ※町が活動を委託している相談員です。

■ 身体障がい者相談員
 松村由朝さん
 (Tel 090-4109-0113)

石井由加利さん
 (Tel 34-2719)
 ■ 知的障がい者相談
 本田達恵さん
 (Tel 47-5545)
 徳下薫さん
 (Tel 32-2145)
 ■ 問い合わせ
 役場福祉課 (Tel 35-5374)



■ 広報モニター募集

■ 応募資格 町内に居住する18歳以上の人で、パソコン、スマートフォンなどのインターネットを利用できる機器を有し、電子メールの送受信、インターネット上のアンケート回答フォームに日本語で入力できる人
 ■ 募集人数 10人程度
 ■ 応募期限 5月31日(金)

■ 応募方法 二次元コードから、とっとり電子申請に応募してください。
 ■ 謝礼 QUOカード(1,000円分)
 ■ 問い合わせ 役場デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-5306)



おわびと訂正

『広報ゆりはま』4月号24ページの公民館通信内「ロビー展」の展示名を「青梅展」としていましたが、正しくは「青海展」です。おわびして訂正します。

東郷池透明度調査(3月)

(前年3月: 70~130cm)

調査日	透明度
14日	140cm
21日	130cm
25日	100cm
30日	90cm

もっと身近で
 もっと豊かな
 東郷池へ

ごみの量 3月(前年同月比)

家庭ごみ 205.4 トン (-33.6)
 ■ 蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」
 「蛍光管」「乾電池」「充電機一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。
 【3月のごみ分別優秀集落】
 松崎一、松崎三、松崎四、宮内、野方、漆原、福永、久見、高辻、方面、国信、小鹿谷、麻畑、野花、羽衣石、三通田、堀見、小浜、筒地、泊5、泊6、浜、赤池、上橋津

交通事故 3月中まとめ(年間累計)

件数	3月	年間累計
死者	0人	(0)
重傷者	1人	(1)
軽傷者	2人	(3)

人の動き 3月31日現在(前月比)

人口	3月31日	前月比
おとこ	16,213人	(-79)
おんな	7,778人	(-31)
世帯数	8,435世帯	(-48)
世帯数	6,483世帯	(-6)



西本 心春ちゃん
2歳おめでとう！にこにこで面白い
こはちゃん♥元気いっぱい大きくなあれ♪
R4.5.25生まれ（宇谷）
（恭之さん・真子さん）



アテフィ仁真ちゃん
2歳のお誕生日おめでとう！元気いっぱい
な仁真くん★笑顔いっぱい幸せになあれ♪
R4.5.3生まれ（長瀬中部）
（アテフィムジブさん・理恵さん）



村中 葵ちゃん
葵ちゃん4歳のお誕生日おめでとう♥
これからたくさん笑顔を見せてね★
R2.5.1生まれ（水下）
（優司さん・明菜さん）



足羽 すみれちゃん
祝1歳賑やかな日々、可愛い笑顔があり
がとう！みんなで楽しく過ごそうね♪
R5.5.29生まれ（旭）
（智史さん・美佳里さん）



岡本 英乃佳ちゃん
2歳おめでとう♥笑顔が素敵なのちゃん！
沢山遊んで食べて大きくなあれ♪
R4.5.27生まれ（長瀬中部）
（宣洋さん・めぐみさん）



永島 緒海ちゃん
祝2歳★興味津々でお兄ちゃん達の真
似っこ大好き♥すくすく大きくなあれ♪
R4.5.16生まれ（水下）
（昭彦さん・悠子さん）

元気いっぱい!!
ゆりはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
5
月生まれ

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課へご確認ください。
※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。
【6月生まれの締め切り】
5月7日(火) (先着順)

オオキンケイギクの駆除にご協力を！



オオキンケイギクは、毎年5月から7月ごろにかけて、道端や河原などでよく見かける鮮やかな黄金色の花です。非常に強い生命力を持ち、日本固有の野草の生息地を奪って景観を変えてしまいます。このため、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあるとして、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、販売や栽培などが法律※で禁止されています。

ご自宅の庭や畑に生えている場合は、実が成熟する前に根から引き抜き、種子が飛ばないようにビニール袋などに入れ、可燃ゴミとして処分をお願いします。

※特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

問い合わせ

県中部総合事務所環境建築局（TEL 23-3276）、役場まちづくり企画課（TEL 35-5305）

※その他の「特定外来生物」や外来生物法については環境省のホームページ（<http://www.env.go.jp/nature/intro/>）から確認できます。

5月は赤十字月間です！

日本赤十字社では、災害時救護活動、ボランティア



の育成、救急法をはじめとした各種講習、献血推進、地域医療の提供など、さまざまな事業を行っています。

これらの活動は、赤十字運動の趣旨にご賛同いただく皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

毎年5月を赤十字運動月間とし、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼びかけています。困っている人や苦しんでいる人を救うために、赤十字の活動への参加やご支援をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 役場福祉課（TEL 35-5373）

血圧コントロールで健康を守る！
今日からはじめる減塩レシピ

枝豆としらすのおにぎり

■材料（2人分）

ごはん…300g、冷凍枝豆…さやつき40g（豆20g）、しらす…30g、ごま…小さじ1、ごま油…小さじ1



■1人分 エネルギー289kcal、たんぱく質9.0g、食塩相当量0.6g

■作り方

- ①冷凍枝豆は解凍する。
- ②ボウルに全部の材料を入れて混ぜる。
- ③②を4等分にし、1個ずつラップにのせてにぎる。同じように3個作る。

■減塩ポイント

おにぎりは具材の塩分が多くなりがちです。ごま油の風味やしらすの塩味など、食材の塩分を利用して減塩しましょう。このレシピは、たんぱく質を手軽にとることができるのもおすすめです！

今回はごはん、パンなどの主食となるものを紹介しました。

■問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）

そらくも

今月号より新たに担当となりました！
皆さんに町内のさまざまな情報を届けられるように頑張りますので、よろしくお祈りします。
先日、羽合小学校の入学式を取材し、子どもたちの元気な声に癒やされました。これからは担う子どもたちの元気な姿に私も元気をもらいました。